



平成30年5月15日

各位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号  
ブックオフコーポレーション株式会社  
代表者代表取締役社長 堀内 康隆  
(コード番号:3313 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長 田村 健一  
電話番号 042-750-8588

### 単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月23日開催予定の定時株主総会における承認決議など所定の手続を経た上で、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により純粋持株会社(完全親会社)である「ブックオフグループホールディングス株式会社」(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

#### 1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

##### (1) 背景及び目的

当社が属するリユース業界を取り巻く環境は、競合他社による相次ぐ事業立ち上げやフリマアプリに代表されるCtoCサービスやネット型BtoCサービスの拡大等、様々な要因により急速に変化しております。

そのような環境の中、書籍・CD・DVD・ゲーム・家電・アパレル・スポーツ用品・ベビー用品・雑貨など様々なジャンルのリユースを通じた循環型社会の実現のため、「グループの総合力を活かした仕入の最大化」ならびに「店舗ならびにインターネットを通じた最大の販売効率の追求」を推進しております。

このような状況を踏まえ、当社におきましても今後、多様化する顧客ニーズへの対応、さらなる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現するため、経営体制を見直し、変化が著しいリユース業界に対応した事業再編の機動性及び柔軟性を確保すると共に、スケールメリットを活かした経営を行うことで、早期の収益安定化ならびに企業価値の更なる向上を目指して参りたいと考えております。

上記を実現させるために、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図ることが不可欠と考え、平成30年10月1日に株式移転により当社の完全親会社となる持株会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行することと致しました。

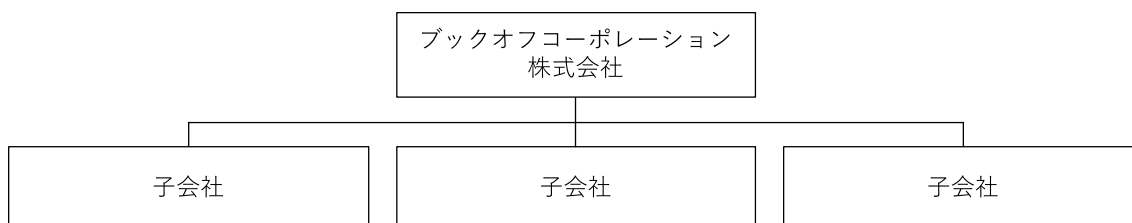
新たに設立する純粋持株会社では、出店計画や事業モデル開発等の経営戦略策定及び出店資金の調達や業態開発における人材等の適切な配置を行うことで、グループの経営資源を適切に配分し、経営の効率化を図って参ります。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成30年6月23日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成30年10月1日を予定しております。

## (2) 純粋持株会社体制移行の手順

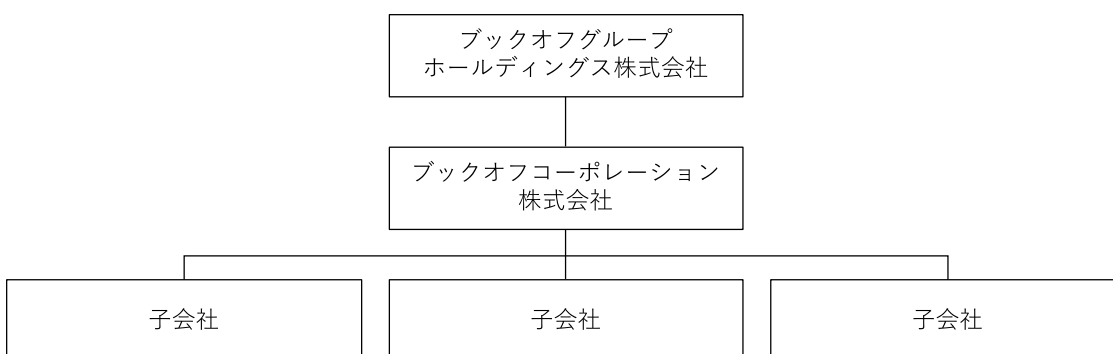
当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

[平成30年9月30日以前]



[平成30年10月1日時点]

平成30年10月1日(予定)を期日とする本株式移転により持株会社を設立することによって、当社は持株会社の完全子会社となります。



[今後の予定]

グループ会社の再編行為を適宜実施して参る予定です。なお、具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。

## 2. 本株式移転の要旨

### (1) 本株式移転の日程

定時株主総会の基準日	平成30年3月31日
株式移転計画承認取締役会	平成30年5月15日
株式移転計画承認株主総会	平成30年6月23日(予定)
上場廃止日	平成30年9月26日(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	平成30年10月1日(予定)
持株会社上場日	平成30年10月1日(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

### (2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	ブックオフグループホールディングス 株式会社 (株式移転設立完全親会社・持株会社)	ブックオフコーポレーション株式会社 (株式移転完全子会社・当社)
本株式移転に係る割当ての内容	1	1

(注)

①株式移転比率

本株式移転が効力を生じる時点の直前時における当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てることといたします。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数(予定)

22,573,200株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取により取得する自己株式を含みます。)については、本株式移転の効力発生に先立ち消却する予定であり、持株会社の普通株式は割当交付されません。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権付社債に付された新株予約権につきましては、現在の社債権者に引続き保有いただく方針です。なお、当社は、新株予約権付社債に付された新株予約権以外の新株予約権は発行しておりません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は、平成30年10月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成30年9月26日に東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3. 株式移転の当事会社の概要

(平成30年3月31日現在)

(1)名称	ブックオフコーポレーション株式会社		
(2)所在地	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 堀内 康隆		
(4)事業内容	リユース店舗事業及びパッケージメディア事業		
(5)資本金	3,652 百万円		
(6)設立年月日	平成3年8月1日		
(7)発行済株式数	22,573,200 株		
(8)決算期	3月31日		
(9)大株主構成及び持株比率	ヤフー株式会社	13.73%	
	株式会社ハードオフコーポレーション	6.28%	
	大日本印刷株式会社	5.68%	
	丸善雄松堂株式会社	5.24%	
	ブックオフコーポレーション従業員持株会	4.51%	
	株式会社講談社	3.69%	
	株式会社集英社	3.69%	
	株式会社小学館	3.69%	
	株式会社図書館流通センター	3.69%	
ブックオフコーポレーション加盟店持株会	1.63%		
(10)最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
連結純資産(百万円)	15,968	14,242	13,307
連結総資産(百万円)	50,514	51,047	47,888
1株当たり連結純資産(円)	777.15	693.15	640.77
連結売上高(百万円)	76,564	81,344	80,049
連結営業利益(百万円)	△530	116	613
連結経常利益(百万円)	5	588	1,092
連結当期純利益(百万円)	△528	△1,159	△889
1株当たり連結当期純利益(円)	△25.69	△56.41	△43.31
1株当たり配当金(円)	25	10	10

4. 株式移転により新たに設立する会社(完全親会社・持株会社)の概要

(1)名称	ブックオフグループホールディングス株式会社
(2)所在地	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 堀内 康隆
(4)事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5)資本金	100 百万円
(6)決算期	3月31日
(7)純資産	未定
(8)総資産	未定

5. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部

原 良太郎

又 村 一 広

電話：042-750-8588